

令和4年第1回定例会（2月議会）
予算及び付託議案審査関係資料（当初関係）

令和4年2月24日
あきた未来創造部

【予算関係】

＜あきた未来戦略課＞

令和4年度 あきた未来創造部 主要施策の概要	・・・	1
多様性に満ちた社会づくり推進事業について	・・・	2

＜高等教育支援室＞

公立大学法人の運営費交付金について	・・・	3
公立大学法人施設設備等整備事業について	・・・	6
秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センター事業について	・・・	8

＜移住・定住促進課＞

デジタル技術を活用した移住サポート事業について	・・・	10
大学生等へのオンライン就活応援事業について	・・・	11
ワーケーション促進事業について	・・・	12

＜次世代・女性活躍支援課＞

結婚の希望をかなえる気運醸成事業について	・・・	14
性的指向・性自認に関する理解促進事業について	・・・	16
若年女性の県内定着促進事業について	・・・	18
咲きほこれ！あきたウーマンパワー応援事業について	・・・	20

＜地域づくり推進課＞

空き家対策総合推進事業について	・・・	22
持続可能な集落対策総合推進事業について	・・・	24
協働の地域づくりサポート事業について	・・・	27

【議案関係】

<あきた未来戦略課>

「秋田県多様性に満ちた社会づくり基本条例案」について

・・・ 30

【現状・課題】

○若者の社会減の更なる改善が必要

- ・R3年の社会減は▲2,992人と2年連続で▲2,000人台を維持したものの、若年者(15~39歳)では▲3,195人と更なる改善が必要な状況となっている。
- ・高校生の約半数が県外に進学している中、県外進学者の約7割が県外に就職。(H26年3月県内高校卒業生を推計)

○若年女性の社会減が多い傾向

- ・R3年の若年者の社会減では女性が男性を上回る。
- ・若年者(15~39歳)の男女別の社会減
社会減 男性▲1,392人、女性▲1,803人
(総数) (94,622人) (87,574人)
- ・若年者の社会減で女性が男性を上回るのは12年連続。

○若年女性の減少が自然動態にも影響

- ・本県の合計特殊出生率は横ばい傾向にあるが、全国下位の状況が続いており、自然減に歯止めが掛かっている。
- ・本県と同様に日本海側に位置し、合計特殊出生率が比較的に高い福井、島根、鳥取の各県の1980年から2019年における15~49歳の女性人口は減少割合が3~4割であるのに比べ、本県は5割と高い。

【施策の方向性】

- ◆若者、特に女性の定着・回帰の拡大
- ◆女性・若者が活躍できる環境づくり
- ◆多様性を認め合い誰もが活躍できる社会の形成

賃金水準の向上

生産性向上・産業の活性化

人口減少問題の克服

【新秋田元気創造プランにおける主な取組】

戦略4 未来創造・地域社会

◆ 新たな人の流れの創出

(1) 首都圏等からの移住の促進 (186,707千円)

- 【拡】秋田暮らしの魅力の発信強化や移住相談対応の充実
 - ・AIを活用したオンライン移住相談の実施
 - ・VRコンテンツによる秋田暮らし体験の機会提供
- Aターン就職の促進
 - ・Aターンフェアの開催等による県内企業とのマッチング機会の提供
 - ・移住支援金等による経済的支援

(2) 人材誘致の推進と関係人口の拡大 (86,837千円)

- 【拡】リモートワークやワーケーションに取り組む首都圏企業等へのプロモーションの強化
 - ・ワーケーションモデルツアーの実施、インフルエンサーによる情報発信
- 地域を支える関係人口の創出・拡大
 - ・首都圏等に在住者による関係人口の創出に向けた取組への支援

(3) 若者の県内定着・回帰の促進 (457,850千円)

- 【拡】大学生等の県内就職支援
 - ・県就活情報サイトやSNS等を活用した県内就職情報の提供
 - ・県内企業のインターンシップ情報を提供するオンラインセミナーの開催
- 県内就職者等への経済的支援
- 【新】若年女性に魅力ある職場づくりの加速化
 - ・女性活躍推進に取り組む企業に対する支援
 - ・えるばし認定を目指す企業に対する支援金の交付

◆ 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現

(1) 結婚・出産・子育てを前向きに捉える気運の醸成 (89,488千円)

- 【拡】若者の結婚・子育てに対する意識の啓発
 - ・大学生向けのライフプランニング講座の開催
 - ・社会人向け意識醸成リーフレットの作成・配布
 - ・結婚・子育て応援キャンペーンの実施
- 児童生徒に対するライフプランを考える機会の提供

(2) 出会い・結婚への支援 (27,700千円)

- 【新】独身者のニーズに対応した出会いの機会の創出
 - ・共通の趣味を持つ若者等が集まる出会いイベントの開催
- あきた結婚支援センターによるAI等を活用したマッチングへの支援

(3) 安心して子育てできる体制の充実 (1,890,791千円)

- 子育て支援団体のネットワーク化による地域全体の支援力向上
- 仕事と子育てを両立しながら働き続けられる環境づくりの推進
- 子育て世帯の経済的負担の軽減

◆ 女性・若者が活躍できる社会の実現

(1) 男女共同参画の推進 (39,609千円)

- 地域社会における女性参画の拡大
- 男女共同参画センターの運営(県内3地区)

(2) あらゆる分野における女性の活躍の推進 (109,957千円)

- 【拡】女性活躍をリードする官民ネットワークの構築
 - ・官民一体によるラウンドテーブルの開催
 - ・経営者等の理解促進、好事例の横展開
 - ・女性人材のデータバンク構築、登録者等による連携会議の開催
- 【新】若年女性に魅力ある職場づくりの加速化(再掲)

(3) 若者のチャレンジへの支援 (55,062千円)

- 高校生等が主体的に地域と関わる取組への支援
- 若者の自発的な活動を促進するための環境整備
- 夢の実現を目指す若者の戦略的な取組への支援

◆ 変革する時代に対応した地域社会の構築

(1) 優しさと多様性に満ちた秋田づくり (30,906千円)

- 【新】差別の解消に向けた啓発と相談体制の構築
 - ・広報啓発の実施、相談窓口の設置
- 【新】性的指向・性自認に関する理解の促進
- 【拡】秋田県SDGsパートナー登録制度の更なる普及等

(2) 地域住民が主体となった地域コミュニティづくり (26,277千円)

- 【新】コミュニティ生活圏の持続的な展開に向けた地域運営組織の形成への支援
 - ・地域づくり支援アドバイザーの派遣
 - ・地域運営組織によるモデル的な取組を支援
- 「元気ムラ」活動の全県域への展開

(3) 多様な主体による協働の推進 (48,936千円)

- 【新】多様化する地域課題の解決に向けた県民提案型による協働の実践モデルの創出
- 【拡】市民活動への理解や参加の促進に向けた情報発信の強化

戦略6 教育・人づくり

◆ 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化

基本政策2 生活環境

◆ 快適で暮らしやすい生活の実現

地域振興局の取組

(1) 多様な資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の促進 (7,871,642千円)

- デジタル技術等の進展やグローバル化に対応した教育研究活動への支援
 - ・秋田県立大学、国際教養大学への運営に要する経費の交付
 - ・秋田県立大学アグリノベーション教育研究センターの研究・人材育成・施設整備等に対する助成
- (2) 次代を担う学生の確保と人材育成への支援 (280,702千円)
 - 県内産業の即戦力となる人材育成への支援

(1) 空き家対策の推進 (13,458千円)

- 【新】空き家総合サポートセンター(仮称)の設置に向けた体制整備
 - ・市町村や関係団体と連携したワンストップ相談体制の検討や空き家相談会の試行
 - ・市町村空き家バンクを統合した「秋田県版空き家バンク」の検討

(1) 各地域振興局による地域施策の推進(58,500千円)

- ・各地域振興局が地域の実情を踏まえ、地域住民等と協働し、新プラン推進に向けた取組を主体的に実施

多様性に満ちた社会づくり推進事業について（新規）

あきた未来戦略課

1 事業目的

多様性に満ちた社会づくりを推進するため、県民の理解促進を図る広報・啓発や教育の実施、相談に対応する体制の整備等を行う。

2 事業内容

(1) 広報・啓発

メディアを活用し、各世代に対応した広報・啓発を実施する。

- ・実施時期：7月から翌年3月
- ・メディア：テレビ、ウェブ、新聞、全戸配布広報紙

(2) 児童生徒向け副読本等の作成・配布

児童生徒の年齢に合わせた副読本を作成・配布の上、授業で活用を図り、学校教育の充実を図る。

- ・対象者：小5、中1、高1の全児童生徒（21,000人程度）
- ・内容：条例の概要、差別の具体例、相談窓口等

(3) 行政職員・社会人向け研修の実施

差別等に関してより深く理解するための行政職員研修を実施するとともに、民間事業所等に対して、研修素材を提供し、事業所内研修の実施に向けた働きかけを行う。

- ・対象者：県、市町村職員及び社会人
- ・研修方法：自治研修所における県・市町村職員の新任者研修等
研修素材の試聴による職場研修

(4) 県民意識醸成を図るためのフォーラムの開催

多様性に満ちた社会づくりに関する県民意識醸成のためのフォーラムを開催する。

- ・対象者：県民
- ・内容：基調講演、パネルディスカッション等
- ・開催場所：秋田市（オンライン参加可、10月頃）

(5) 相談窓口の設置

相談窓口を設置するとともに、法的な問題等に対応するための弁護士との連携体制を整備する。

- ・設置場所：あきた未来戦略課
- ・相談方法：電話・メール相談、県内3地区における定期相談及び弁護士相談等

(6) 有識者会議の開催

新たな差別等への対応や施策の改善等を検討するための有識者会議を開催する。

3 予算額

22,565千円 (⊖22,565千円)
〔 報償費等 3,389千円 〕
〔 委託料 19,176千円 〕

公立大学法人の運営費交付金について

高等教育支援室

1 概要

公立大学法人に対し、中期目標・中期計画を達成するために必要な支出額から、収入額を差し引いた額を、運営費交付金として交付する。

2 秋田県立大学

支出額 (A)	4, 745, 184 千円
収入額 (B)	1, 273, 088 千円
運営費交付金 (A) - (B)	3, 472, 096 千円

(単位：千円)

	令和4年度	令和3年度	増減額	前年度比 (%)
運営費交付金	3,472,096	3,499,969	△27,873	△0.8

〈支 出〉

(単位：千円)

学生教育サービス経費	712,788	712,788	0	0
学生教育間接経費	945,089	964,377	△19,288	△2.0
人件費	3,062,629	3,062,629	0	0
特殊経費	24,678	28,433	△3,755	△13.2
合 計	4,745,184	4,768,227	△23,043	△0.5

※秋田県立大学は、現中期目標・中期計画期間は学生教育間接経費に経営努力促進係数を前年度比△2%としている。

〈収 入〉

(単位：千円)

学生納付金収入	1,179,277	1,170,347	8,930	0.8
その他収入	93,811	97,911	△4,100	△4.2
合 計	1,273,088	1,268,258	4,830	0.4

3 国際教養大学

(1) 運営費交付金算定ルールの見直し

令和4年度からの次期中期目標・中期計画期間の取組に対応するため、次のとおり算定ルールの見直しを行う。

<主な見直し内容>

①経費区分

- ・現 行：学生教育サービス経費、学生教育間接経費に区分
- ・改定後：教育研究等基幹経費（教育研究の質の確保に要する経費、地域貢献活動経費等）、一般管理経費（施設設備等の維持管理経費等）に区分

②経営努力促進係数

- ・現 行：学生教育間接経費に対し適用し、年2%削減
- ・改定後：設定しない

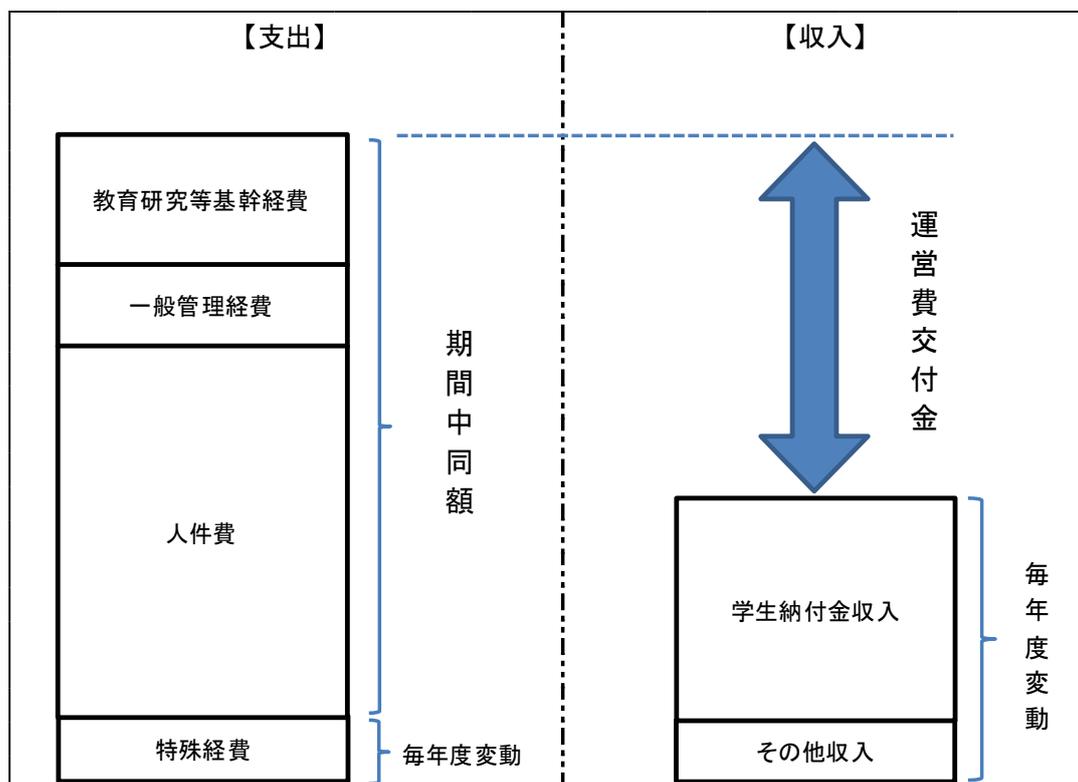
③人件費

- ・現 行：現期間中の県人事委員会給与勧告の増減率が、期末時点で累計2%以上増減した場合、次期期間に増減率を適用
- ・改定後：前回改定以降に県人事委員会給与勧告の増減率が累計2%以上増減した場合、次期期間に期末時点の累計増減率を適用

④学生寮・学生宿舎

- ・現 行：学生寮・学生宿舎の賃料収入と、対応する支出を算定対象に計上
- ・改定後：学生宿舎の賃料収入と、対応する支出を算定対象から除外

新ルールの仕組み



(2) 運営費交付金の算定

支出額 (A)	1,735,193千円
収入額 (B)	552,216千円
運営費交付金 (A) - (B)	1,182,977千円

(単位：千円)

	令和4年度	令和3年度	増減額	前年度比 (%)
運営費交付金	1,182,977	1,052,901	130,076	12.4

〈支出〉

(単位：千円)

教育研究等基幹経費	303,977	196,767	107,210	54.5
一般管理経費	183,360	300,341	△116,981	△39.0
人件費	1,126,784	1,104,287	22,497	2.0
特殊経費	121,072	208,943	△87,871	△42.1
合計	1,735,193	1,810,338	△75,145	△4.2

〈収入〉

(単位：千円)

学生納付金収入	522,291	546,896	△24,605	△4.5
その他収入	29,925	210,541	△180,616	△85.8
合計	552,216	757,437	△205,221	△27.1

(3) 主な増額要因

①新学生宿舎の賃料補填等 (R4のみ) 107,074千円

学生寮の長寿命化改修工事に伴い、新学生宿舎を代替施設として使用することによる、本来の新学生宿舎等の賃料収入との差額分を補填

②人件費 22,497千円

教職員人件費に、前回改定以降の県人事委員会給与勧告の累計増減率2.12%を適用

公立大学法人施設設備等整備事業について

高等教育支援室

1 事業目的

公立大学法人の教育環境向上のため、施設整備等に要する経費に対し助成する。

2 秋田県立大学

(1) 事業内容

項目		設置年度	予算額 (千円)	内容
施設設備	二酸化炭素消火設備 (秋田キャンパス)	H11	13,119	法定点検期限到来による設備（ボンベ及び制御装置）の更新
	学生寮空調設備 (大潟キャンパス)	H7	107,690	学生寮の居室環境改善のため、冷暖房対応可能な設備への改修工事
	大型機械格納庫 (大潟キャンパス)	S52	73,000	ほ場で使用している大型トラクター等格納庫の改修工事
	畑作機械庫 (大潟キャンパス)	S52	23,000	農業用機械・車両等格納庫の改修工事
教育研究機器	I C P 質量分析システム (秋田キャンパス)	H22	19,400	金属イオンを高感度かつ高分解能で測定できる機器の更新
	走査電子顕微鏡 (本荘キャンパス)	H11	66,000	電子線により、試料の組成や粒子の結晶方位等を分析できる機器の更新
	耐候性試験機 (木材高度加工研究所)	H6	19,707	屋内外の条件を人工的に再現し、木質材料の耐候性評価を行う装置の更新
計			321,916	

(2) 予算額

321,916千円

(国) 107,690千円 (債) 86,400千円 (自) 127,826千円)

(国)：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

(債)：公共施設等適正管理推進事業債

[負担金補助及び交付金]

(3) 補助率

10/10以内

3 国際教養大学

(1) 事業内容

項目	設置年度	予算額 (千円)	内容
学生寮長寿命化改修工事	H2	1,844,369	学生寮等の老朽化進行による長寿命化改修工事 (12月議会で債務負担行為設定) ○主な工事内容 ・建物本体の機能回復工事(外壁補修等) ・給排水設備、電気設備等の更新 ・居室の改修(バスルーム改修、換気機能強化) ・交流ラウンジの追加(9室) ・バリアフリールームの追加(3室) ・エレベーターの設置 ・県産材の利用促進による木質化(正面玄関、ロビー等) ・カフェテリア厨房増築工事

(2) 予算額

1,844,369千円

(⊕ 104,085千円 ⊖ 1,530,300千円 ⊖ 209,984千円)

⊕：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

⊖：公共施設等適正管理推進事業債(1,351,300千円)

一般単独事業債(179,000千円)

[負担金補助及び交付金]

(3) 補助率

10/10以内

秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センター事業について

高等教育支援室

1 事業目的

「儲かる農業」を目指す「秋田版スマート農業モデル」を創出するため、分野を超えた連携研究、高度な教育による農業人材の育成、先端技術の開発・実証・展示等に必要な経費を助成する。

2 事業内容

(1) 秋田版スマート農業モデル創出事業費補助金

共同研究、人材育成及び施設整備等に必要な経費に対し助成する。

補助率 10/10以内

【研究テーマ】

- ① 5Gリモート農業
- ② アグリデジタルツインの開発
- ③ 超省カスマート農業（大仙市と共同実施）
- ④ ICT肉牛放牧による飼養管理
- ⑤ 果菜類収穫ロボットの開発
- ⑥ 秋田周年化モデル
- ⑦ 秋田版農業情報基盤の構築

※研究テーマ⑤・⑥については、令和5年度以降大仙市と共同で実施

【人材育成等】

- ・全学部・研究科生を対象とした「スマート農業」関連講義の実施
- ・スマート農業指導士認定プログラムの実施・認定
- ・県内高等学校と連携したスマート農業体験・学習会の実施 他

【施設整備等】

- ・事業拠点施設として研究・管理棟（県産材活用）の整備

建築場所：大潟キャンパス内

施設概要：木造平屋建、建築面積602.64㎡（182.3坪）

教育研修室、分析検査スペース、展示スペース 他

(2) 広報・アドバイザーボード開催等経費

事業の適切なPDCAサイクルを構築するため、国・専門家等から事業運営等に対し、助言・サポートするほか、センターにおける取組を県民に周知する。

3 予算額

530,056千円 (国264,930千円、諸23,802千円、
 債117,900千円、⊖123,424千円)
 国：地方創生推進交付金 (Society5.0タイプ)

(1) 秋田版スマート農業モデル創出事業費補助金 527,928千円
 [負担金補助及び交付金]

(2) 広報・アドバイザーリーボード開催等経費 2,128千円
 [報償費 120千円、旅費等 750千円、委託料 1,258千円]

<参考>

○事業規模 (地方創生推進交付金ベース) (千円)

	総額	国	諸	債	⊖	備考
①県分	1,658,686	829,340	71,614	270,700	487,032	R 3～7
R 3	465,348	232,674	11,002	127,000	94,672	
R 4	529,863	264,930	23,802	117,900	123,231	
R 5	326,676	163,337	25,775	25,800	111,764	
R 6	184,907	92,453	8,560	0	83,894	
R 7	151,892	75,946	2,475	0	73,471	
②大仙市分	12,200	6,100	0	0	6,100	R 4～7
計画額 (①+②)	1,670,886	835,440	71,614	270,700	493,132	

※交付金対象外の職員旅費分は除く

デジタル技術を活用した移住サポート事業について（新規）

移住・定住促進課

1 事業目的

コロナ禍により増加している移住関心層等に対するアプローチを強化するとともに、相談対応の充実を図るため、デジタル技術を活用し、時間や場所にとらわれない移住サポートを行う。

2 事業内容

(1) AI活用による相談対応充実事業

AIチャットボット*と無料通話アプリ「LINE」を連携させ、オンライン上で、24時間気軽に移住相談ができるシステムを構築する。

※AIチャットボット … AIを搭載した自動会話ロボット

・導入時期 令和4年7月頃

(2) VR活用による移住情報発信強化事業

首都圏等の遠隔地においても、秋田の暮らしや魅力を360度で体験できるリアルな動画を制作し、Aターンサポートセンターや各種イベントで体験機会を提供するほか、YouTube等で広く発信する。

・主な内容 冬の暮らしや子育て環境（各5分程度）

3 予算額

8,064千円（㊦6,084千円、㊦1,980千円）

㊦：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

(1) AI活用による相談対応充実事業 1,980千円

〔	役務費等	319千円
	委託料	1,661千円

(2) VR活用による移住情報発信強化事業 6,084千円

〔	旅費等	46千円
	委託料	6,038千円

大学生等へのオンライン就活応援事業について（新規）

移住・定住促進課

1 事業目的

大学等に進学した学生に対して、継続的に有益な県内就職情報を提供し、県内就職に結びつけるため、県就活情報サイト「KocchAke!」の利便性向上を図るとともに、高校生に連絡先登録の働きかけを行う。

2 事業内容

(1) 「KocchAke!」の機能充実等

手軽に連絡先等の情報を登録できるようにするとともに、登録情報等を踏まえたきめ細かい情報提供を行うほか、気になる企業など、自分に必要な情報をまとめて登録しておけるマイページ機能を追加する。

・利用開始 令和5年2月頃

(2) 高校3年生に対する連絡先の登録勧奨

教育委員会と連携し、ホームルーム等の時間を利用して、秋田暮らしの魅力や「KocchAke!」を紹介しながら、1人1台タブレット等を活用した登録勧奨を行う。

3 予算額

5,738千円 (⊖5,738千円)

旅費等	456千円
委託料	5,282千円

【参考】



ワーケーション促進事業について

移住・定住促進課

1 事業目的

ワーケーションを促進し、新たな人の流れをつくるため、市町村等と連携して受入態勢の整備を行うとともに、大都市圏を中心にプロモーションを展開する。

2 事業内容

(1) ワーケーション普及促進事業

受入態勢の整備を促進するため、自治体職員向けの研修会の開催や情報共有のための会議を開催する。

(2) 大都市圏向けプロモーション展開事業

首都圏企業等に対し、個別訪問による誘致活動を行うほか、本県でワーケーションを実施する企業等に奨励金を交付する。

- ・対象者 ワーケーション実施企業等
- ・補助額 100千円（定額）／団体
- ・補助件数 30件

(3) (新規) Akita DE Workation誘客促進事業

①モデルツアーの実施、情報発信

市町村等と共同で地域課題解決型を中心としたコンテンツの発掘と磨き上げを行うとともに、秋田ならではの体験メニューを取り入れたモデルツアーを実施し、参加するインフルエンサー等による情報発信を行う。

- ・モデルツアー 県内3箇所

②企業向けワーケーション商品の造成・販売支援

企業ニーズに沿ったワーケーション商品を造成し、本県でのワーケーション実施に繋げた旅行事業者に奨励金を交付する。

- ・対象者：首都圏企業等のワーケーションを誘致した旅行事業者
- ・補助額：300千円（定額）／件
- ・補助件数：10件

3 予算額

29,347千円 (国25,349千円 ー3,998千円)

(1) ワークेशन普及促進事業 463千円 (国208千円 ー255千円)

国：地方創生推進交付金

〔旅費等 463千円〕

(2) 大都市圏向けプロモーション展開事業

3,915千円 (国172千円 ー3,743千円)

国：地方創生推進交付金

〔旅費等 915千円
負担金補助及び交付金 3,000千円〕

(3) Akita DE Workation誘客促進事業 24,969千円 (国24,969千円)

国：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

〔旅費等 256千円
委託料 21,713千円
負担金補助及び交付金 3,000千円〕

結婚の希望をかなえる気運醸成事業について

次世代・女性活躍支援課

1 事業目的

小学生から大学生、若年社会人などの次の親世代が、希望する結婚や出産を実現するため、自身のライフプラン等を学び考える機会を提供するとともに、地域における取組を支援するほか、県全体で結婚や子育てを応援する気運の醸成を図る。

2 事業内容

(1) 少子化対策応援ファンド基金造成事業

県民や金融機関等からの寄附金を秋田県少子化対策基金へ積み立てる。

(2) 市町村結婚新生活支援事業費補助金

新婚世帯に対する経済的負担を軽減する取組を行う市町村に対し支援する。

①一般コース (18市町村)

- ・補助率 国1/2、市町村1/2
- ・限度額 一世帯当たり30万円

②都道府県主導型市町村連携コース (能代市、由利本荘市、大仙市)

- ・補助率 国2/3、市町村1/3
- ・限度額 一世帯当たり30万円 (夫婦とも29歳以下の場合60万円)

(3) 市町村少子化対策重点推進補助金

地域における少子化対策として婚活イベントの開催等の取組を行う市町村に対し支援する。(秋田市、湯沢市、鹿角市)

- ・補助率 国1/2 市町村1/2

(4) ライフプラン学習推進事業

小学生・中学生・高校生それぞれの発達段階に応じて、結婚や家庭を持つことの意義、男女共同参画等について、学び考える機会を提供するため、副読本を作成し、各学校へ配布する。

(5) (新規) 大学生・社会人ライフプランニング支援事業

大学生や若年社会人に自身のライフプランを意識してもらうための講座等を開催するほか、未婚・晩婚・晩産等の現状を認識してもらうためのリーフレットを配布する。

(6) 結婚支援施策の周知広報事業

少子化の抑制を県全体で行うことの意義を県民に理解してもらうとともに、各種結婚支援施策の利用の拡大を図るため、県広報誌を活用して周知する。

(7) (新規) 結婚・子育てみんなで応援事業

若い世代の出会い・結婚や子育てに前向きな意識を醸成するとともに、地域の団体等による支援の輪を拡大し、県民一人ひとりが結婚や子育てを応援していく気運の醸成を図る「結婚・子育て応援キャンペーン」を展開する。

- ・事業内容 キャンペーンの周知や気運醸成のためのCM放映
 出会い・結婚、子育て支援団体の優良事例の情報発信
 応援イベントの開催

3 予算額

89,488千円

(国79,018千円、財1千円、衛2,956千円、人1,575千円、市5,938千円)

国：地域少子化対策重点推進交付金 74,096千円
 地方創生推進交付金 4,922千円

(1) 少子化対策応援ファンド基金造成事業 2,957千円

〔 積立金 〕

(2) 市町村結婚新生活支援事業費補助金 67,918千円

〔 負担金補助及び交付金 〕

(3) 市町村少子化対策重点推進補助金 5,162千円

〔 負担金補助及び交付金 〕

(4) ライフプラン学習推進事業 1,575千円

〔 委託料 〕

(5) 大学生・社会人ライフプランニング支援事業 1,266千円

〔 報償費等 298千円
 委託料 968千円 〕

(6) 結婚支援施策の周知広報事業 766千円

〔 役務費 137千円
 委託料 629千円 〕

(7) 結婚・子育てみんな応援事業 9,844千円

〔 報償費等 384千円
 委託料 9,460千円 〕

性的指向・性自認に関する理解促進事業について（新規）

次世代・女性活躍支援課

1 事業目的

性的指向が必ずしも異性愛のみではない者又は性自認が出生時の性と異なる者（以下「性的少数者」という。）に対する社会の理解を深めるため、リーフレットの配布やセミナーの開催による啓発等を行う。

2 事業内容

(1) リーフレットの作成・配布

啓発リーフレットを作成して高校・大学、市町村等に配布し、性的少数者に対する理解の促進を図る。

(2) 啓発セミナーの開催

性的少数者に関する基本的な知識や、性的少数者についての理解を深めるセミナーを開催する。

- ・実施場所 秋田市
- ・実施時期 令和4年7月

(3) 相談員等の研修

県・市町村等で相談業務に従事する職員等に対し、性的少数者に対する専門的な知識や、性的少数者が直面する差別や悩みなどについての理解を深めるための研修を実施する。

- ・対象者 県・市町村の施設や窓口で相談業務に従事する職員等
- ・実施場所 秋田市
- ・実施時期 令和4年7月

3 予算額

1, 529千円 (⊖1, 529千円)

報償費等	431千円
需用費	1,098千円

【参考】

パートナーシップ宣誓証明制度（案）概要

性的指向が必ずしも異性愛のみではない者又は性自認が出生時の性と異なる者が互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを宣誓した場合に、県として公に証明する制度について、令和4年4月1日から導入する。

制度の内容

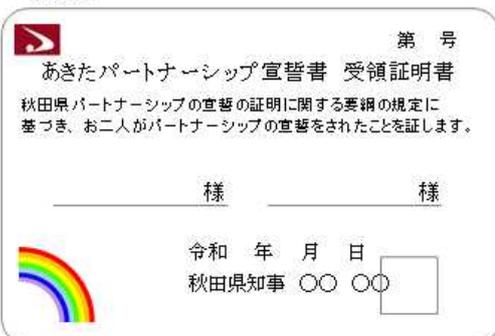
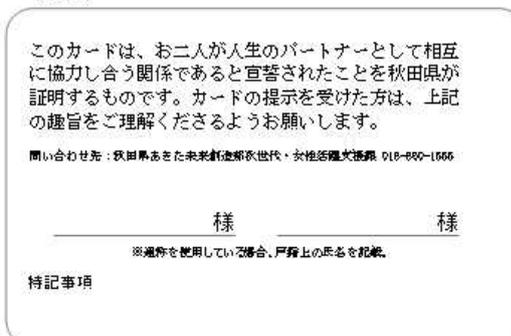
対象要件

- 双方が成年に達していること
- いずれかが、県内に住所を有すること又は県内への転入を予定していること
- 配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上の婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）がないこと
- パートナーシップの宣誓に係るパートナー以外の者とパートナーシップ関係を形成していないこと 等

手続き

- (1) 宣誓書及び確認書類の提出
- (2) 要件審査
- (3) 本人確認
- (4) 県本庁舎において又は郵送により宣誓書の写し及び受領証明書を交付

(受領証明書案)

(表面)	(裏面)
 <p>第 号 あきたパートナーシップ宣誓書 受領証明書 秋田県パートナーシップの宣誓の証明に関する要綱の規定に基づき、お二人がパートナーシップの宣誓をされたことを証します。 様 様 令和 年 月 日 秋田県知事 ○○ ○○</p>	 <p>このカードは、お二人が人生のパートナーとして相互に協力し合う関係であると宣誓されたことを秋田県が証明するものです。カードの提示を受けた方は、上記の趣旨をご理解くださるようお願いいたします。 問い合わせ先：秋田県あきた未来創造部次世代・女性活躍推進課 018-850-1666 様 様 ※通称を使用している場合、戸籍上の氏名を記載。 特記事項</p>

受領証明書の提示により円滑な対応が想定される場面例

受領証明書の提示により、円滑な対応が可能となる場面

【例】

- 公営住宅において、入居申込の際の夫婦と同等の取り扱い。
- 公立病院において、入院しているパートナーとの面会。
- 民間サービスにおいて、家族割り引き等の特典。 など

若年女性の県内定着促進事業について

次世代・女性活躍支援課

1 事業目的

若年女性の県内定着を促進するため、女性の活躍推進に取り組む企業や秋田暮らしの魅力を発信するほか、若年女性に魅力ある職場づくりの促進を加速させるとともに、県内定着につながる環境づくりに県全体で取り組む気運の醸成を図る。

2 事業内容

(1) 若年女性の秋田暮らしサポート事業

女子大学生が県内の女性の活躍を推進する企業を訪問し、企業の取組や女性従業員のライフスタイル等について女性目線で取材を行い、県内外の若年女性に向けて、秋田で働く魅力を発信する。

- ・取材対象 県内企業30社
- ・取材チーム 県内学生7チーム(21人)、県外学生3チーム(9人)

(2) 若年女性に魅力ある職場づくり促進事業

経済団体等との連携により、「あきた女性活躍・両立支援センター」を設置し、女性活躍に前向きな意向のある企業への働きかけや女性に魅力のある職場づくりに取り組む企業への支援により、若年女性の定着につながる企業の増加を図る。

- ・委託先 秋田県商工会連合会
- ・業務内容 ア) 女性活躍・両立支援推進員による企業訪問
イ) 専門アドバイザー(社会保険労務士)の派遣 等

(3) (新規) 若年女性に魅力ある職場づくり加速化事業

女性の活躍推進に関する数値目標を定め積極的に取り組む企業を対象に、新たな認定制度「えるぼしチャレンジ企業」を創設し、目標達成に向けた取組や、えるぼし認定の取得を支援する。

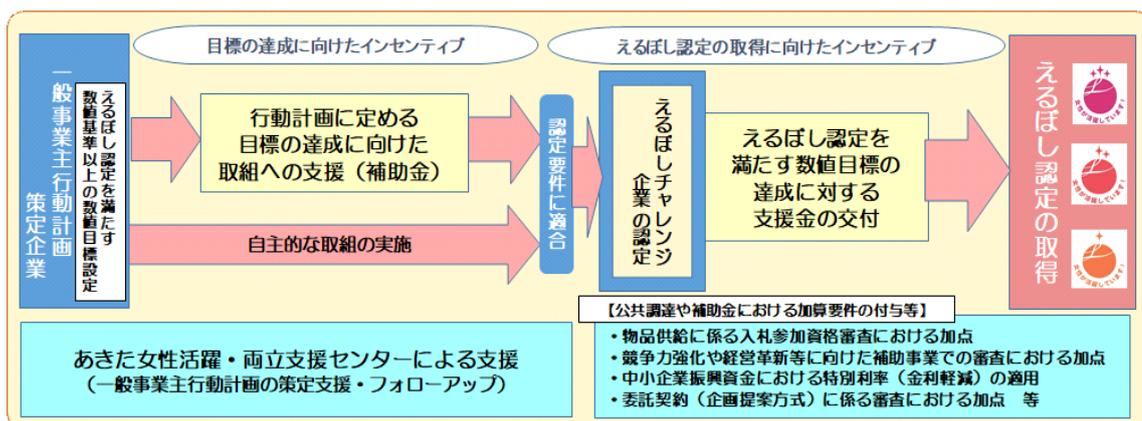
①女性の活躍推進に取り組む企業が行う職場環境の整備等への助成

- ・補助対象者 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画に定める数値目標が、国のえるぼし認定における基準(以下「えるぼし認定基準」という。)に掲げる数値を上回っている中小企業
- ・補助率等 1/2(上限額 200万円)
- ・補助対象経費 ア) 目標を達成するために必要な職場環境の整備にかかる費用(女性専用トイレ、更衣室、子育てスペースなど)
イ) 目標を達成するために必要な女性の採用や登用等の促進にかかる費用(社内研修会の開催、インターンシップの実施など)

②えるぼしチャレンジ企業の認定及び支援金の交付

- ・ 交付要件 えるぼし認定基準に掲げる数値目標を達成し、えるぼしの取得を目指した実施計画を有する中小企業を「えるぼしチャレンジ企業」として認定し、支援金を交付
- ・ 交付額 50万円

<参考：企業への支援の流れ>



(4) (新規) 若年女性の県内定着に向けた県民意識醸成事業

一般財団法人地域活性化センター主催の「地方創生フォーラム」を本県に誘致し、「2022 地方創生フォーラム in 秋田（仮称）」を開催する。

- ・ 参加者 県内外の企業経営者、自治体職員、県民等
- ・ 開催場所 秋田市
- ・ 開催時期 令和4年11月頃
- ・ 実施内容 有識者による基調講演、パネルディスカッション

3 予算額

91,872千円 (㊦13,181千円、㊧3,000千円、㊨75,691千円)

㊦：地方創生推進交付金、㊧：秋田県少子化対策基金繰入金

- (1) 若年女性の秋田暮らしサポート事業 6,905千円
- | | |
|-------------|---------|
| 〔 使用料及び賃借料等 | 291千円 |
| 〔 委託料 | 6,614千円 |
- (2) 若年女性に魅力ある職場づくり促進事業 19,459千円
- | | |
|--------|----------|
| 〔 需用費等 | 861千円 |
| 〔 委託料 | 18,598千円 |
- (3) 若年女性に魅力ある職場づくり加速化事業 63,648千円
- | | |
|--------------|----------|
| 〔 需用費等 | 1,148千円 |
| 〔 負担金補助及び交付金 | 62,500千円 |
- (4) 若年女性の県内定着に向けた県民意識醸成事業 1,860千円
- | | |
|--------------|--|
| 〔 負担金補助及び交付金 | |
|--------------|--|

咲きほこれ！あきたウーマンパワー応援事業について

次世代・女性活躍支援課

1 事業目的

女性が個性や能力を十分に発揮できる社会を構築するため、女性自身の意識改革や企業経営者等の理解促進とともに、男女共同参画の推進に資する主要リソースの連携強化等を図る。

2 事業内容

(1) 官民一体による女性の意識改革推進事業

働く女性のネットワークを官民一体で構築し、相互研鑽を行うラウンドテーブルをWEBの活用により定期的を開催する。

① ゲストスピーカーによる講演

- ・ 講師 女性企業経営者、女性管理職等

② ワークショップの実施

- ・ 対象者 ア) 若手社会人グループ (参加予定30人)
イ) 就労前(高校生・大学生)グループ (参加予定15人)
ウ) 60歳以降グループ (参加予定15人)

③ 開催時期 四半期毎に年4回予定

(2) (新規) 経営者等の理解促進・好事例発信事業

女性活躍を積極的に推進する企業の好事例の映像コンテンツを制作し、あらゆる媒体を通じて発信するほか、顕著な取組を実践する企業経営者による講演などの啓発イベントを開催する。

① マスメディア等による企業の好事例に関する情報の発信

- ・ 媒体等 県内民放3局のテレビ番組による放映
ウェブサイトによる発信
企業向け情報誌による紹介 等
- ・ 情報内容 「えるぼし」認定企業、企業表彰受賞企業、女性活躍の優れた取組を実践している企業等の事例紹介

② 啓発イベント「あきたのリーダー地域シンポジウム(仮称)」の開催

- ・ 参加者 県内企業の経営者及び管理職、県民等
- ・ 実施場所 秋田市
- ・ 実施時期 令和4年8月頃
- ・ 実施内容 企業経営者による基調講演、パネルディスカッション 等

(3) (新規) 男女共同参画関連リソースの活用促進事業

男女共同参画センター職員やあきたF・F推進員のほか、県内で活躍する女性等との連携強化を図るとともに、その活動を促進する。

①「あきたの男女共同参画連携会議（仮称）」の開催

- ・参加者 男女共同参画センター職員、あきたF・F推進員、女性人材登録名簿登録者、市町村担当者 等
- ・開催場所 秋田市
- ・開催時期 令和4年7月頃
- ・開催内容 有識者による基調講演、事例発表、テーマ別分科会 等

②女性人材データベース（仮称）の構築

- ・公開時期 令和4年9月頃
- ・登録人材 男女共同参画や女性活躍に理解があり、自らの活動によりその推進を図ろうとする意欲を有する者、専門的知識や経験を有する者 等
- ・登録人数 200名程度

3 予算額

18,085千円 (⊖18,085千円)

(1) 官民一体による女性の意識改革推進事業 1,910千円

報償費	770千円
旅費等	1,140千円

(2) 経営者等の理解促進・好事例発信事業 14,374千円

役務費等	407千円
委託料	13,967千円

(3) 男女共同参画関連リソースの活用促進事業 1,801千円

旅費等	461千円
委託料	1,340千円

空き家対策総合推進事業について（新規）

地域づくり推進課

1 事業目的

空き家の抑制と利活用を一層促進するため、行政と関係団体との連携により、空き家相談にワンストップで対応できる体制の整備等を図る。

2 事業内容

(1) 空き家総合サポートセンター（仮称）の体制整備

県や市町村、宅建業団体、解体工事業協会、司法書士会などによる「空き家対策協議会」を設置し、運営等に係る課題を整理しながら、サポートセンターの令和6年1月の開設に向けた準備等を行う。

- ・空き家相談会の試行による相談体制の検証（全4回、うちオンライン1回）
- ・相談実例を踏まえた相談対応マニュアルの検討
- ・相談対応職員の養成

(2) 空き家の利活用の促進

空き家対策協議会に空き家バンク部会を設置し、市町村空き家バンクの統合による利便性向上に向けた検討等を行うとともに、移住希望者などの利用者に対し、空き家の改修イメージを発信する。

- ・市町村空き家バンクを統合した「秋田県版空き家バンク」の運用方法等の検討
- ・空き家の改修デザインコンペの開催と受賞デザインのWeb広告等による発信

3 予算額

13,458千円（ \ominus 13,458千円）

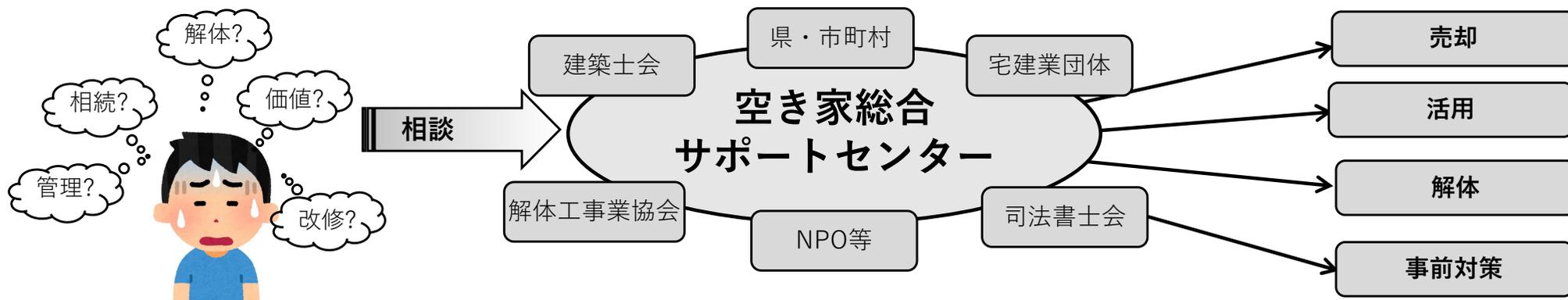
旅費等	1,200千円
委託料	12,258千円

（参考）主なスケジュール

	R4年度									R5年度											
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		1	2
空き家対策協議会の開催	●			●				●				●					●				本格運用開始
空き家相談会の試行		●		●		●		●				●				●					
相談対応マニュアルの作成				→																	
空き家バンク部会開催		●			●			●				●				●				●	
県版空き家バンク構築																				→	
空き家改修デザインコンペの開催とWeb掲載					●												●				

空き家総合サポートセンター（仮称）の概要

- 市町村や関係団体と協働で「空き家総合サポートセンター（仮称）」を令和6年1月開設予定
- 売却や賃貸、解体などの空き家に関する様々な相談をワンストップで受け付け、アドバイスや専門業者の紹介等を行うことで、所有者等の具体的な行動を誘引
- 空き家バンクの統合等により、空き家の利活用を促進



空き家総合サポートセンターの業務内容

相談対応業務

①相談窓口の運用

- ・ 県内外からの空き家の活用・処分等の相談に、オンラインも活用しながらワンストップで対応
- ・ 相談者が取り得る選択肢や概算費用を提示
- ・ 必要に応じて専門業者を紹介

ヒアリング(権利関係、管理状況など)

活用や処分方法の検討や提案

- ・ 見積もり提供
- ・ 専門業者とのマッチング

②相談会の開催等

- ・ 無料相談会を県内各地とオンラインで開催
- ・ 出前講座やセミナー等により空き家予備軍に事前対策を啓発



利活用の促進

①秋田県版空き家バンクの運用

- ・ 市町村がそれぞれ設置・運用している空き家バンクを「秋田県版空き家バンク」として統合し、利便性を向上



②改修デザインコンペの開催

- ・ 移住希望者向けなどのテーマ毎に、空き家改修デザインコンペを開催
- ・ 受賞デザインは、空き家バンクに掲載するほか、Web広告等で発信



コンペ受賞作品

持続可能な集落対策総合推進事業について（新規）

地域づくり推進課

1 事業目的

人口減少下にあっても、地域コミュニティの維持・活性化を図り、地域の主体的な取組を持続的に展開するため、複数の集落からなる新たな生活圏の形成や活動主体となる地域運営組織の形成を促進する。

2 事業内容

(1) 地域づくり支援アドバイザー派遣事業

地域内での話し合いや組織体制の構築のほか、地域づくりの各分野に精通した専門家を派遣することにより、地域運営組織の形成を促進するとともに、コミュニティ生活圏の形成の横展開を図る。

(2) 地域運営モデル支援事業

地域運営組織等が地域課題の解決に向けて行う、廃校舎や空き家など既存ストックを有効活用する取組や企業との連携により課題解決を図る取組など、他地域のモデルとなる先進的な取組を支援する。

- ・補助率 2／3（市町村1／3）
- ・限度額 2,000千円／件
- ・補助件数 2件程度

(3) 県市町村連携支援体制強化事業

地域運営組織の形成に向けた支援体制の強化を図るため、県や市町村の福祉や農林分野を含む職員を対象に、地域づくりに関する研修会や全国的な先進事例を学ぶセミナーを開催する。

(4) コミュニティ生活圏形成推進事業（継続）

令和3年度に取組を開始したモデル地区において、地域座談会を複数回開催し、将来に向けた地域のグランドデザインの策定を支援する。

モデル地区：大阿仁地区（北秋田市）、川上地区（小坂町）、岩館地区（八峰町）

3 予算額

13,585千円（ \ominus 13,585千円）

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 地域づくり支援アドバイザー派遣事業 | 5, 3 4 8 千円 |
| 〔 需用費等 | 2 7 7 千円 |
| 〔 委託料 | 5, 0 7 1 千円 |
| (2) 地域運営モデル支援事業 | 4, 0 0 0 千円 |
| 〔 負担金補助及び交付金 | |
| (3) 県市町村連携支援体制強化事業 | 3, 2 2 8 千円 |
| 〔 旅費等 | 1, 2 2 6 千円 |
| 〔 委託料 | 2, 0 0 2 千円 |
| (4) コミュニティ生活圏形成推進事業 | 1, 0 0 9 千円 |
| 〔 需用費等 | |

持続可能な集落対策総合推進事業

～人口減少下においても持続可能な地域コミュニティの形成～

<コミュニティ生活圏形成推進事業>

旧小学校区や公民館区等のエリアで、複数の集落からなるコミュニティ生活圏を形成する取組を14市町のモデル地区で展開。実践段階に入った地区では、徐々に成果が見え始めている。

【大館市山田地区】

多世代交流サロンの機能を有した商店を設置し、買い物支援と集いの場の創出に取り組む。



【横手市山内地区】

山内地区交流センター運営協議会を立ち上げ、公民館事業や除雪、地域交通など地域づくりに取り組む。



【羽後町仙道地区】

人口減少と高齢化により、単独の集落では今後の自然災害の発生に対応することが困難なため、仙道地区20集落全体で自主防災組織を立ち上げ。



<現状と課題>

- ・人口減少が加速する中、日常生活に必要なサービス機能の低下や地域運営の担い手不足が懸念
- ・全国的には、多様な主体が参画した地域運営組織が住民主体による地域づくりに大きな成果を上げる地域が出現
- ・本県では、コミュニティ生活圏形成推進事業により、住民が地域の将来について話し合いを重ねて将来ビジョンを作成し、徐々に実行段階へ移行
- ・こうした取組を持続的なものとするためには、地域運営組織の形成を進めていくことが必要

<令和4年度の取組>

(1) 地域づくり支援アドバイザー派遣事業

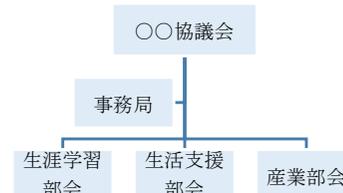
- ・地域運営組織の形成や地域づくりの各分野に精通した専門家をアドバイザーとして派遣
- ・コミュニティ生活圏の形成に向けた取組を県全域へ横展開

(4) コミュニティ生活圏形成推進事業（継続）

令和3年度に取組を開始したモデル地区において地域座談会を行い、将来に向けた地域のグランドデザインの策定を支援

- ・北秋田市（大阿仁地区）
- ・小坂町（川上地区）
- ・八峰町（岩館地区）

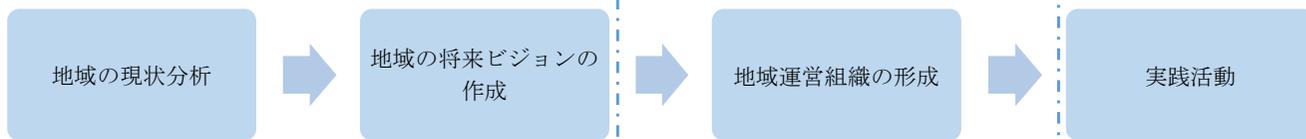
※地域運営組織
自治会、社協、PTA、婦人会、農業者など多様な主体が参画



(2) 地域運営モデル支援事業

地域課題の解決を図るモデル的な取組を支援

- ・補助率 2/3(市町村1/3)
 - ・限度額 200万円
- <例示>
- ・空き家を活用した交流サロンの開設
 - ・企業と連携した買い物支援



地域に対する支援を一層強化

(3) 県市町村連携支援体制強化事業

- ・県や市町村の福祉や農林分野を含む職員を対象とした地域づくりに関する研修
- ・全国的な先進事例を学ぶセミナーの開催

協働の地域づくりサポート事業について

地域づくり推進課

1 事業目的

多様化、複雑化する地域課題の解決に向けて、NPOや企業、地域住民、行政など多様な主体による協働を推進するとともに、市民活動団体の基盤強化等への支援を行い、持続可能な地域づくり活動を推進する。

2 事業内容

(1) 市民活動サポート事業

- ①市民活動サポートセンターの設置による市民活動の促進
 - ・NPO・ボランティア活動全般に関する相談・情報発信等
- ②コロナ禍における市民活動の取組支援、基盤強化
 - ・課題解決に向けたセミナーや市民活動に関する交流会等の開催
 - ・オンライン会議・イベントのサポート
- ③市民活動の情報発信強化
 - ・「市民活動情報ネット」の改修
 - ・SNSを活用した情報発信

(2) まちづくり協働推進事業

「花いっぱい秋田を元気に」を合い言葉に、全県域で県民運動を展開するとともに、花を介した地域活性化を促進する。

- ・花育教室の開催や花のまちづくりセミナーの開催

(3) (新規) 県民提案型協働創出事業

地域課題の解決に向けた県民の企画提案による取組について、事業の計画立案から実施に至るまでを県と協働して行うことにより、県民の意思を県政に反映させながら共に取り組む協働の実践モデルを創出する。

- ・実施主体 NPO法人、公益法人、企業等
- ・支援期間 最大3年間
- ・補助率 1年目10/10、2年目10/10、3年目1/2
- ・補助上限額 1年目300千円、2年目2,000千円、3年目1,000千円

(4) 「寄り添う市民活動」緊急サポート事業

経済的・精神的に困窮する方への支援など、NPO等が行う地域課題の解決に向けた市民活動等に対し、補助事業者を通じて助成する。

- ・実施主体 認定NPO法人あきたスギッチファンド
- ・補助対象 秋田県内に拠点があるNPO法人やボランティア団体等
- ・補助率 10/10

3 予算額

48,936千円

(国 30,304千円、① 18,632千円)

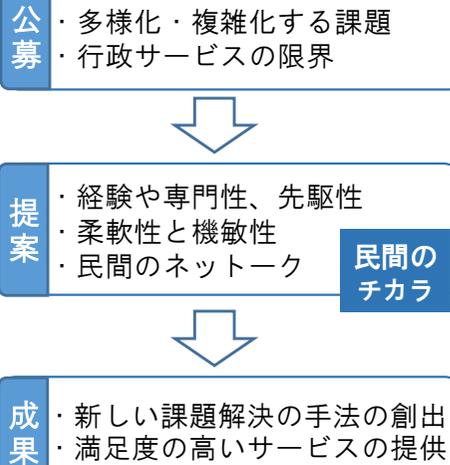
⑥ : (1) ②、(4) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

⑦ : (1) ①③、(2) 社会奉仕活動基金繰入金
(3) 地域おこし支援基金繰入金

(1) 市民活動サポート事業		19,705千円
〔委託料〕		〕
(2) まちづくり協働推進事業		1,170千円
〔委託料〕		〕
(3) 県民提案型協働創出事業		1,500千円
〔報償費等	600千円	〕
〔負担金補助及び交付金	900千円	
(4) 「寄り添う市民活動」緊急サポート事業		26,561千円
〔負担金補助及び交付金〕		〕

(3) 県民提案型協働創出事業の概要

【1】民間による企画提案



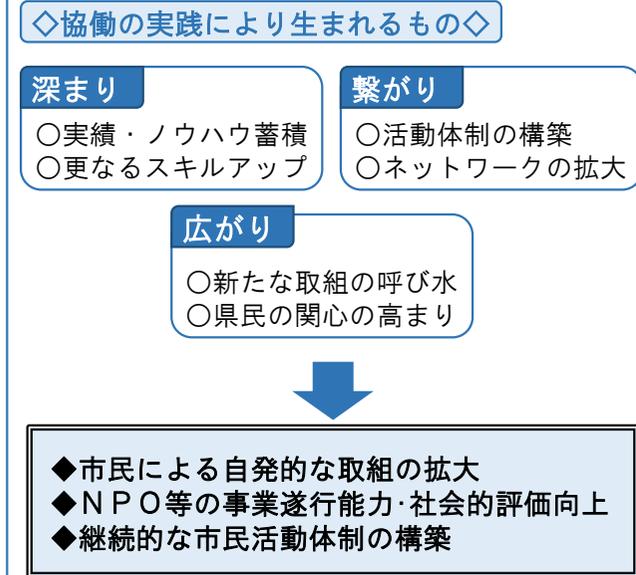
提案企画の効果的な実現のため

更に

【2】協働による実践



【3】モデル創出の効果と目的



県が募集テーマ(地域課題)を提示して募集

募集テーマ(例)

- ・子どもや高齢者、生活困窮者への支援
- ・地域資源を活用した取組(世界文化遺産等)
- ・地域防災活動の推進 など

【4】補助内容



日程	募集テーマ選定		実施団体公募		審査会	協働の実践						実施準備	2・3年目		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1年目	庁内調整・選定		開始	(随時)事前相談	終了	審査	採択	計画策定	○コーディネーターを加えた取組体制づくり ○検討会や勉強会の開催、事前調査等の実施				完成	事業実施準備	協働の実践 4月以降
	事業計画の実施														

「秋田県多様性に満ちた社会づくり基本条例案」について

あきた未来戦略課

1 制定理由

多様性に満ちた社会づくりについて、基本理念を定め、並びに県、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、多様性に満ちた社会づくりに関する施策の基本的な事項を定めることにより、多様性に満ちた社会づくりに関する施策を総合的に推進する必要がある。

2 内容

(1) 基本理念（第2条関係）

多様性に満ちた社会づくりに関する基本理念を定めることとする。

(2) 差別等の禁止（第3条関係）

① 何人も、他人に対して、人種、信条、性別、性的指向、性自認、社会的身分、門地、職業、年齢、心身の機能の障害、病歴その他の事由を理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならないこととする。

② 何人も、他人に対して、優越的な関係を背景として、不当な要求をすることその他の不当な行為をしてはならないこととする。

(3) 県、県民及び事業者の責務（第4条及び第5条関係）

県、県民及び事業者の責務を定めることとする。

(4) 基本的施策（第6条関係）

① 県は、県民及び事業者の多様性に満ちた社会づくりについての理解を深めるため、学習の機会の提供、広報活動の充実その他の必要な施策を講ずることとする。

② 県は、(2)①及び②の行為に関する相談に応ずるため、必要な体制の整備その他の必要な措置を講ずることとする。

(5) 推進体制の整備（第7条関係）

県は、多様性に満ちた社会づくりに関する施策を総合的に推進するため、県、市町村、県民、事業者及び関係団体が意見を交換し、及び相互に協力することができるようにするための体制の整備について、必要な措置を講ずることとする。

(6) 市町村に対する協力（第8条関係）

県は、市町村が多様性に満ちた社会づくりに関する施策を策定し、及び実施しようとするときは、情報の提供、助言その他の必要な協力を行うこととする。

(7) 指針（第9条関係）

知事は、多様性に満ちた社会づくりに関する施策の総合的な推進を図るため、多様性に満ちた社会づくりに関する指針を定めなければならないこととする。

3 施行期日

この条例は、令和4年4月1日から施行することとする。